

安芸高田

5

2017 May
Vol.159

ワクワク感いっぱいの
春がやってきましたね



土師ダムの
そめいよしの

地域おこし協力隊の
ニューフェイス、
沖田政幸です。
詳しくはP3をチェック！



向原町の
みつまた



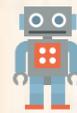
向原町の
かたくり

特集

地域おこし協力隊員 新規採用者紹介

第2特集 平成29年度予算
主要事業の概要

リレーコラム
元地域おこし協力隊員
森本真希さん



集まれ！ 安芸高田のアイドル



美土里町
津田 日人くん (H.26.7.31 生)
「太陽のように明るい日人ありがとう」



吉田町
西川 遥ちゃん (H.26.8.6 生)
「たくさんあそんでおおきな一れ」



美土里町
吹藤 史織ちゃん (H.26.9.2 生)
「元気で大きく成長してね。」



吉田町
若本 葵ちゃん (H.26.9.3 生)
「元気に育ってくれてありがとう♡」



吉田町
廣澤 竜太くん (H.26.9.5 生)
「竜太の笑顔を一守ります」



吉田町
廣澤 このみちゃん (H.28.6.19 生)
「素敵な女性になろうね (一緒に)」



向原町
佐伯 結月ちゃん (H.26.9.8 生)
「ニコニコ元気に大きくなってね！」



高宮町
菅原 天真くん (H.26.9.9 生)
「明るく優しい子になってね♡」



高宮町
山本 梨花ちゃん (H.26.9.10 生)
「明るく健康で大きくなってね」

※3月17日に撮影され、今月号に掲載されていないお子様は来月号に掲載させていただきます。(生年月日順)

今回はここで撮影します！

2歳6か月児相談

日時：5月26日(金) 10:00~10:30
場所：保健センター

撮影にご協力
をお願いします



●お問い合わせ

撮影に関するお問い合わせは政策企画課まで。
企画振興部 政策企画課 ☎0826-42-5627



棚田を再生した仲間と
記念撮影

なぜ地域おこし協力隊に なったの？

祖父の家が美土里町生田にあり、幼少の頃から農業や林業をする祖父母の姿を見てきました。当時は『後継者になる』という気持ちはありませんでしたが、前職の NPO 法人で経験した棚田の再生活動が転機に。荒れ果てた耕作放棄地を刈払機ひとつで分け入り、棚田としてよみがえらせていく度、「いつかは祖父の土地を！」という想いが強くなりました。そして、今の私ならここでこれまで培った経験が活かせると思ったんです。

商工
観光課

田んぼを観光資源に！
地域おこし協力隊のニューフェイス
沖田政幸です！



協力隊として どんな活躍がしたい？

岡山県美作市の NPO 法人では、再生した棚田の米で作った日本酒のブランド化に成功。米作りだけでなく、商品開発や販路開拓、Facebook や Twitter などの SNS を利用した情報発信、イベントプロデュースにも携わってきました。こうした経験を活かして、安芸高田市を盛り上げる一役を担いたいと考えています。その一つが「田んぼアート」。市内周遊型観光の目玉となるよう、関係者の方々と協力しながら素晴らしい作品を作りたいです。



よろしくお願いします！

5月のイベント

吉田の市入祭 5月5日(金・祝)



吉田本通り一帯を2台のだんじり屋台が練り歩く。壇上では子供歌舞伎が上演される。約 340 年の歴史を誇る清神社の例祭。

◎清神神社・吉田商店街 (吉田町吉田)
◎10時～16時30分
◎無料※市役所駐車場をご利用ください
◎交通規制あり
◎安芸高田市商工会 ☎0826-42-2560

さつき選抜 2017 第 25 回広島県北部神楽競演大会 5月27日(土)



出演神楽団を募り優勝を競い合う。日々鍛錬を積んだ舞人たちによる魂のこもった演舞に圧倒される。

◎神楽門前湯治村 (美土里町本郷 4627)
◎開演 12時30分
◎大人 1,500円～・子ども 500円～
◎神楽門前湯治村 ☎0826-54-0888

はやし田／花田植え 5月28日(日)予定



◎原田はやし田 (来原さんばい祭り)
◎来原小学校体育館・学校前特設田 (高宮町原田)
◎川根はやし田
◎エコミュージアム川根周辺 (高宮町川根)
◎生田はやし田
◎まなび・旧生桑小学校跡 (美土里町生田)
◎本郷はやし田
◎美土里支所周辺 (美土里町本郷)
◎桑田はやし田
◎桑田の庄周辺 (美土里町桑田)
◎中北はやし田
◎中北会館園場 (美土里町北)
◎原田はやし田、本郷はやし田には飾り牛が出ます。
◎安芸高田市商工観光課 ☎0826-47-4024

Data

人口	
人口総数	前年比 29,500 -444
世帯数	前年比 13,514 -42
男	前年比 14,209 -167
女	前年比 15,291 -277

平成 29 年 4 月 1 日現在、外国人を含む。
各種統計は市ホームページに掲載しています。

消防署の出動件数 (平成 29 年 3 月)			
火災	救急	救助	その他
5件 (15)	111件 (1467)	1件 (20)	2件 (39)

※() 内は平成 28 年度の累計
毎月1日と15日は「防災デー」

交通事故(年間累計) (平成 29 年 3 月末現在)		
人身事故		
死者	負傷者	
15件 (-8)	0人 (±0)	19人 (-16)

※() 内は前年同期の増減数

安芸高田 Contents

- P2 目次
- P3 特集
地域おこし協力隊
新規採用者紹介
- P4 平成 29 年度予算
- P6 主要事業の概要
- P8 ホットな話題
- P10 道の駅基本計画を策定しました
- P11 リレーコラム vol.6
- P12 トピックス「市からのお知らせとニュース」
- P18 違う文化から日本を考える vol.36
- P19 市民のコーナー「人輝く」
- P20 健康いいカラダ
- P22 いきいき介護 vol.1「介護保険の使い方」
- P23 市長コラム
- P24 げんきな親子
- P26 安芸高田 警察
空き家関連情報コーナー
- P27 安芸高田 消防
- P28 歴史紀行 シリーズ「お城拝見」第 74 回 松尾城
- P29 暮らしの情報
- P36 集まれ！安芸高田のアイドル

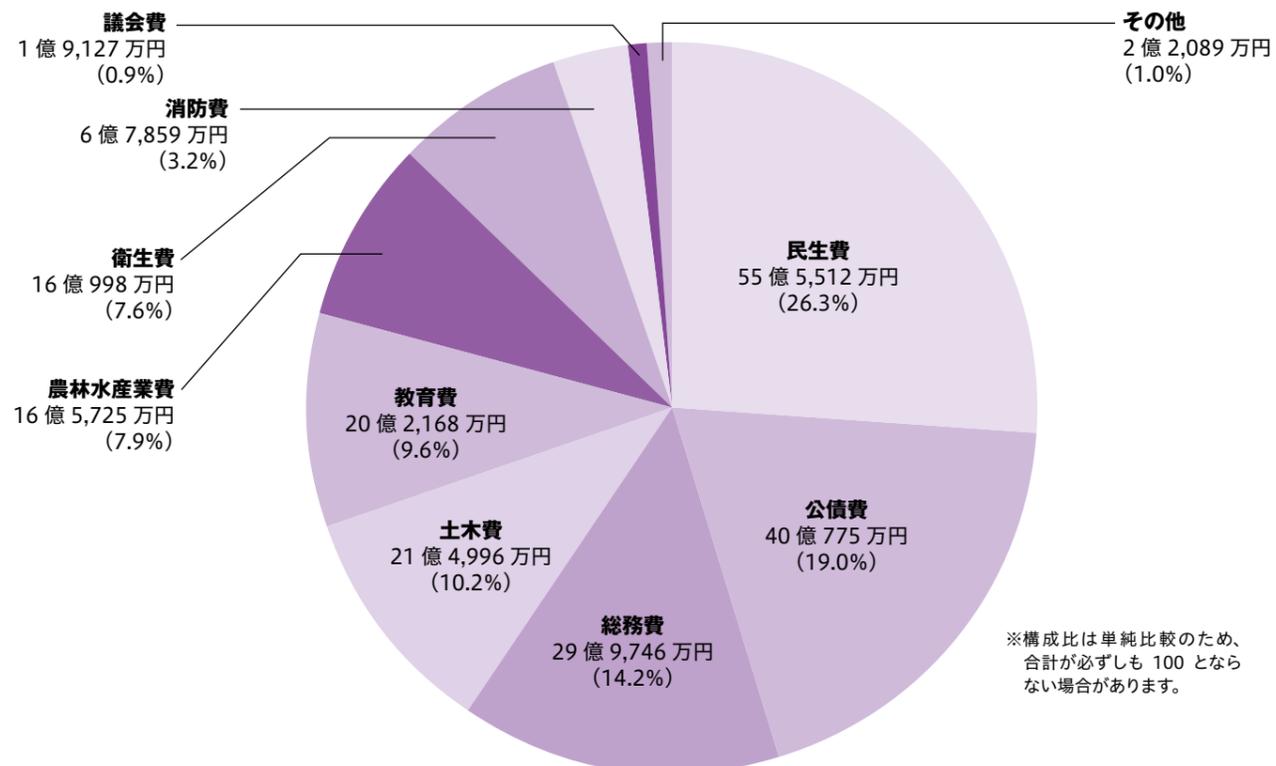
5
2017May
Vol.159



〈今月の表紙〉
「安芸高田の
春を告げる花々」
(2017年市内撮影)

安芸高田市ホームページ
市役所開庁時間 8:30～17:15
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)

一般会計 歳出 210億9,000万円



会計別予算

会計名	予算額
一般会計	210億9,000万円
特別会計 (小計)	105億5,928万円
国民健康保険特別会計	41億9,487万円
後期高齢者医療特別会計	4億2,781万円
介護保険特別会計	43億5,729万円
公共下水道事業特別会計	2億7,369万円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	4億9,819万円
農業集落排水事業特別会計	4億3,680万円
浄化槽整備事業特別会計	3億5,983万円
コミュニティ・プラント整備事業特別会計	1,080万円
合計	316億4,928万円

企業会計

水道事業会計	18億1,302万円
--------	------------

平成29年度当初予算のポイント

- 市民自らが全国に誇れる「住み続けたいまち 安芸高田市」を創る
- 市の未来を創る投資↓子育て支援、働く場の確保
- 市民に安全・安心を与える投資↓安心して暮らし続けられる仕組みの構築
- 市民に元気と活力を与える投資↓地域資源を活かして市の魅力を発信

平成29年度予算

平成29年度の一般会計予算は、210億9,000万円(対前年度比17億3,779万円の増)、8つの特別会計は、合計105億5,928万円(対前年度比9億2,598万円の減)となります。

※(一)内の対前年度比の金額は、平成28年度の骨格予算に政策的経費を加えた金額との比較になります。

※簡易水道事業特別会計と飲料水供給事業特別会計は、平成29年度から水道事業会計に統合されました。

用語解説

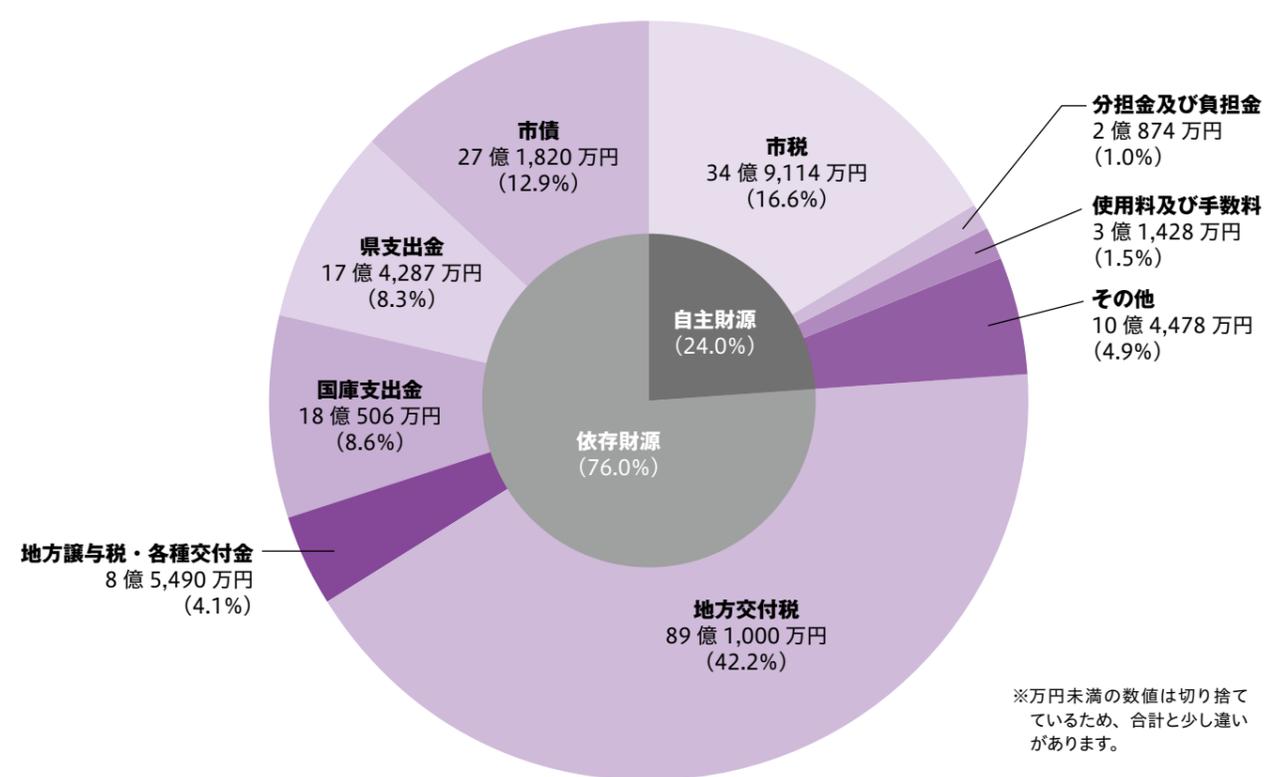
- ### 歳入

 - **自主財源**
市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料など、自主的に収入する財源。
 - **依存財源**
地方交付税、市債、国庫支出金、県支出金、地方譲与税など、自主財源以外の財源。
 - **市税**
市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など市が課税徴収する税金。
 - **分担金及び負担金**
保育料や特定の事業に対する収入。
 - **使用料及び手数料**
市が管理している施設を利用する際の料金や、市が行うサービスを利用した際の料金など。
 - **地方交付税**
全国どのまちでも一定の行政サービスを確保できるように市町村間の財政力の差をなくすために国から交付されるお金。所得税、酒税、法人税、消費税の4税が原資。
 - **地方消費税交付金**
消費税の一部が県と市町村に交付される。交付額は、人口と従業者数を基準に配分。
 - **国庫支出金**
市が行う仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。
 - **県支出金**
市が行う仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。
 - **市債**
公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。

歳出

 - **民生費**
身体障害者、高齢者、児童などの福祉に関する経費。
 - **公債費**
市が借りたお金(借金)の返済経費。
 - **総務費**
企画、財政、電算処理、税の賦課、戸籍選挙など一般的な行政事務の経費。
 - **土木費**
道路や河川、公営住宅の建設、整備、維持のための経費。
 - **教育費**
幼稚園、小中学校など教育に係る経費と生涯学習やスポーツ振興などの経費。
 - **農林水産業費**
農業、林業、水産業の振興のための経費。
 - **衛生費**
保健事業、環境に関する経費。
 - **消防費**
消防や火災予防に関する経費。
 - **議会費**
議会の活動に必要な経費。

一般会計 歳入 210億9,000万円





安心して暮らせるまちづくり

市民に安全・安心を与える投資

共に助け合う
安全・安心

安全・安心を守る取組：0.7 億円

- ・危険空き家の解消

公共施設・インフラ施設の安全の確保：4.3 億円

公共施設等の長寿命化

- ・NEW 本庁第1庁舎耐震化
- ・NEW 消防団詰所建替え
- ・公共施設配置適正化
- ・下水道長寿命化



支え合う福祉
社会の実現と
医療体制の充実

市民総ヘルパー構想：0.5 億円

- ・NEW 生活支援員の配置

福祉相談事業の充実：0.7 億円

障害者支援の充実：8.6 億円

地域医療体制の充実：1.1 億円

未来につなぐ
自然環境

再生エネルギーの活用、ごみ減量化の推進：2.7 億円



地域資源を活かしたまちづくり

市民に元気と活力を与える投資

協働による
まちづくり

協働によるまちづくり：0.6 億円

安芸高田市の
宝を磨く

地域の魅力づくりの推進：4.7 億円

- ・NEW 田んぼアートプロジェクト
- ・(拡充) 地域おこし協力隊の配置
- ・道の駅の整備

地域の魅力の発信：0.4 億円

- ・(拡充) ふるさと納税の推進
- ・(拡充) ふるさと応援の会の支援

地域の文化・歴史・スポーツ等を活用した地域活性化：0.6 億円

- ・NEW 文化振興計画の策定
- ・NEW 神楽工房の整備推進



産業の活性化と
地域経済の循環

農林業振興の基盤整備：1.9 億円

- ・大規模農業団地整備の推進

有害鳥獣対策の実施：0.4 億円

- ・(拡充) 有害鳥獣捕獲の効率化

農業者の支援：0.6 億円

- ・農業後継者の育成支援
- ・農業担い手の支援

商工業者の支援：0.3 億円

- ・サテライトオフィス誘致
- ・起業支援の推進
- ・企業立地の推進

特集2

市民自らが全国に誇れる 「住み続けたいまち 安芸高田市」を創る

市の未来を創る投資 移住・定住の促進、子育て支援、仕事づくり

市民に安全・安心を与える投資 安心して暮らし続けられる仕組みの構築

市民に元気と活力を与える投資 市の魅力を捉え直し、伸ばし、PR

一般会計ベース平成29年度当初予算 **210.9 億円**



人が集い育つまちづくり

市の未来を創る投資

自然と調和した
快適な田園都市
の形成

移住・定住の促進：0.9 億円

地域の仕事づくり

- ・NEW テレワーク実証実験の開始
- ・サテライトオフィス誘致
- ・起業支援の推進

移住・定住・Uターン者支援

- ・NEW 安芸高田市イメージ戦略策定
- ・NEW 定住者奨学金返還免除
- ・(拡充) 地域おこし協力隊の配置
- ・(拡充) 結婚サポートの推進
- ・(拡充) 空き家活用の推進



生活インフラの整備・維持：9.1 億円

- ・NEW 住民票等自動交付機の設置
- ・お太助ワゴン車両更新
- ・下水道長寿命化
- ・水道未普及地域の解消（企業会計）

学ぶ文化の醸成

学校教育の充実：7.7 億円

学力の向上

- ・NEW 英語教育の強化
- ・(拡充) 地域未来塾の充実

教育環境の充実

- ・NEW 小中学校空調整備
- ・(拡充) 教育のICT化の推進
- ・学校規模適正化の推進

生涯学習の充実：3.2 億円

子育て支援と
就学前教育の
充実

子育て支援の充実：2.8 億円

保育環境の充実

- ・NEW 保育園空調整備
- ・NEW 甲田子ども園整備

24時間保育の実現

- ・NEW 子育て支援員の養成
- ・(拡充) 病児・病後児預りの充実
- ・ファミリーサポート事業の運用
- ・放課後児童クラブ・デイサービスの充実

子育て応援の充実

- ・保育料の軽減

子育て医療の充実：1.0 億円

- ・高校生までの医療費助成
- ・不妊治療費助成の上限撤廃



祭り 一面に咲き誇る可憐な花々
向原かたくり祭り

4月1日(土)～14日(金) / かたくりの里

かたくりの花が咲き誇る季節に毎年開催されている「向原かたくり祭り」。広大な群生地に一斉に咲き誇る様子は圧巻です。今年は寒い日が続き開花が遅れたため、期間を5日ほど延長。15日間で約2,000人が訪れ、美しい花々を満喫しました。名物となっている「男味のうどん・そば」、セリの入った巻き寿司(1日限定60本)は、完売する人気っぷり。施設の老朽化に伴い、祭りの開催は平成30年まで。来場者からは終了が決まったお祭りを惜しむ声も聞かれました。



広報「あきたかた」が、もっと手軽に!

1 デジタルブックを採用

パソコンもしくはタブレット横向き使用時では、ページをめくるように閲覧できます。

2 多言語対応・音声読み上げ機能

スマートフォンやタブレット端末で、6言語による多言語コンテンツの同時配信を自動翻訳エンジンと連携することで実現します。多言語に対応した自動音声読み上げ機能(アプリの設定が必要です)も可能となります。(無料ビューアアプリ「Catalog Pocket」のインストールが必要となります)

※翻訳に関しましては、自動翻訳エンジンを使用しています。

閲覧の仕方

市のホームページより、「トップページ」>「広報・刊行物」>「広報あきたかた」の中に、リンクがありますので、そこからアクセスしてください。また、右記QRコードを読み込むことでもアクセスできます。



神楽 グランプリ受賞団体が舞う!
ひろしま神楽グランプリ2016受賞記念
神楽ドーム特別公演

3月26日(日) / 神楽門前湯治村



「ひろしま神楽グランプリ2016」でグランプリを受賞した2団体が演目を披露する特別公演が行われました。旧舞の部で優勝した津浪神楽団は神楽の起源となった演目「天の岩戸」と受賞演目「塵倫」を披露。新舞の部で優勝した横田神楽団は、受賞演目「筑波山」と「大江山」を舞い、集まった約1,000人の観客を魅了しました。今回から初めて、イスと畳の指定席が設けられ、畳の指定席は発売開始からすぐに完売。また、家族4世代で楽しむファンの姿も見られました。

祭り 桜を愛でる春の風物詩
第11回郡山桜まつり

4月2日(日) / 郡山公園



吉田町に春の訪れを告げる「郡山桜まつり」が開催され、約300名の来場者で賑わいました。当日は雲行きが怪しかったこともあり、スケジュールを前倒しで進行。ステージでは、地元の団体によるフラダンスや日本舞踊、楽器演奏などの他、「郡山こども神楽団」が愛らしくも勇壮な舞を披露。観客は惜しめない拍手を贈っていました。また、バザーコーナーでは、主催する吉田地区地域振興会のメンバーが手作りした炊き込みご飯やうどんなども販売されました。

イベント 楽しみながら吉田町を散策
わくわく元就「ウォークラリー」

3月18日(土) / 郡山城下

吉田町内にある12か所の史跡や商店街にある指定されたお店を巡り、ポイントをゲットしながら毛利の里を散策するまち歩きイベントが開催されました。今年は昨年を上回る約50名が県内外から参加。マップ片手に史跡のほか、商店街の飲食店、お菓子店などを訪れ吉田町の魅力に触れました。イベント中は毛利元就や毛利輝元などの4人の武将も出没。高ポイントをゲットした上位5名には、広島牛元就など市にちなんだ豪華賞品が贈呈されました。



神楽 「春神楽」がいよいよスタート
第10回三矢の里神楽共演大会

3月19日(日) / クリスタルアージュ

大会の実行委員を務める吉田神楽団、高猿神楽団、八千代神楽団を含む9団体が参加。10周年の記念公演となった今年は、例年に増して県内外から選りすぐりの神楽団が招待され、人気の演目を披露しました。用意された691席を埋め尽くした観客は、各団体が魅せる圧巻の舞に熱狂。会場の外では、衣装・写真展示や子どもが神楽の衣装を着て写真撮影できるブースも設置され、神楽ファンを喜ばせていました。来年も3月の第3日曜日に開催される予定です。



このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。



こちらまで!

安芸高田市 政策企画課
〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地
☎42-5627 ☒42-4376

イベント 鮭を通して環境について学ぶ
第23回夢ふたたび江の川
～鮭よかえってこい～

3月5日(日) / 川根・梶矢橋付近



海へ下り再び上がって命を繋ぐ鮭の営みを子どもたちに伝えようと、NPO法人江の川鮭の会が開催しているイベントも今回で23回目。江の川の環境を守る活動の一環として行われているもので、地域の子どもたちも参加して鮭の稚魚の放流が行われました。バザーやふわふわドーム、神楽上演もあり、会場は多くの来場者で賑わいました。江の川鮭の会では、今後もこうしたイベントや清掃活動などを通して、江の川の環境を守る取り組みを行っていく予定です。

小売店 オーナー



安芸高田市で、夢を抱いて様々な活動に取り組み挑戦者たち。彼ら突き動かす原動力とその熱い想いに迫ります。

どっぴで暮らしていても

安芸高田の景色が恋しくて

フードショップだけだ
オーナー
森本真希さん

変わっているねと
よく言われます(笑)



楽しみ 食べることがとにかく大好き。死ぬ間際に食べるならコレと言わしめる「ちりめん山椒」
宝物 ジビエトマトワインカレーとトマトピューレは、地域おこし協力隊として活動してきた集大成
休日 森本さんの家は、祖父母が暮らしていた築100年の古民家。得意のDIYで改築中です

安芸高田暮らしの第2章は、地域に愛されるスーパーの店主

今年3月まで地域おこし協力隊として、地域営農課で市の特産品を使った商品開発に携わっていた森本さん。4月からは、向原駅の構内にある「フードショップだけだ」のオーナーとして、新しい門出を迎えました。幼少期は広島市内で育ち、週末や夏休みには祖父母が暮らす吉田町を訪れていたといい、結婚を機に東京で暮らし始めていた間も、ずっと自然豊かな安芸高田市へ帰りたいと思っていたそうです。7年前に広島市に戻り、広島市の臨時職員として働いていた時、地域おこし協力隊の募集を知って迷うことなく応募。見事採用され、念願の安芸高田市ライフが始まりました。安芸高田市産の「トマト」「なつめしゅん」をつかったトマトピューレやジビエカレーなど、様々な商品を手掛けていた森本さんに、「フードショップだけだのオーナーが店を引き継ぐ人を探している」との一報が入ったのは昨年とのこと。以前からお店を開くことに興味があった森本さんは、店を引き継ぐことにしました。しばらくは竹田さんご夫婦と森本さんが力を合わせて営業を続けていきます。「40年以上営業を続ける同店は、小売店ながら地域の人の温かな雰囲気を守っていききたい」と森本さん。今後は、地域おこし協力隊で培った知識や経験を活かして、オリジナルの商品開発にも取り組んでいきたいと目を輝かせます。

道の駅基本計画を策定しました!

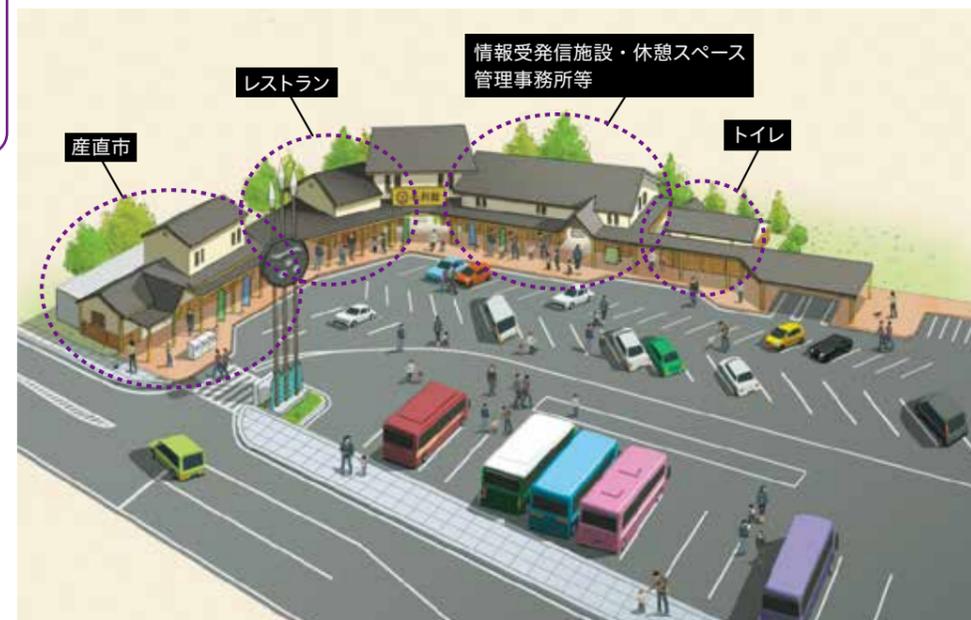
安芸高田市では、平成28年8月に策定した「道の駅基本構想」を踏まえ、その実現に向けて具体化を図るため、「道の駅基本計画」を平成29年3月に策定しました。道の駅基本計画の概要についてお知らせします。



- ①道の駅とは
道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして活力ある地域づくりを行うための「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ施設が「道の駅」です。現在、全国で1107箇所の道の駅が登録されています。
- ②基本計画とは
道の駅整備基本構想において掲げた整備コンセプトや導入施設の整備方針等の具体化を図るため、国土交通省・JA・地元振興会など、市内関係団体・専門家などで組織する「道の駅基本設計検討委員会」において、今後の道の駅の基本となる「道の駅基本計画」を策定しました。
- ③道の駅整備の目的
合併後10年以上が経過した今、人口減少・少子高齢化に歯止めがかからず、人口も3万人を割っています。こうした状況の中、地域の活力を支えていくためには、改めて安芸高田市の持つ地域資源に目を向け、積極的な情報発信により市内外から人を呼び込み、新たな賑わいの場を創出するとともに、産業や観光の振興を図ることで物流や交流人口の拡大につなげ、市内全体の活力や新たな魅力を創出し、安芸高田市の活性化を図ることが求められています。
安芸高田市が有する「観光」「歴史・文化」「農業」などの地域資源を活用する役割を果たす核となる施設を、広島県域の国道54号のほぼ中間に位置する吉田町可愛地区に整備することにより、地域の活性化や観光振興の拠点を目指していきます。

道の駅に加わる機能

- 1 休憩機能
 - 駐車場
 - ・24時間利用可能なゆとりのある駐車場
 - ・ノーバック駐車
 - トイレ
 - ・24時間利用可能なトイレ
 - ・女性に満足感を与える明るさや開放感があるトイレ
- 2 地域連携機能
 - 産直市
 - ・現行の産直市の売場とバックヤードの拡充
 - ・市内農産物の販売拠点としての位置付け
 - レストラン・軽飲食
 - ・地産地消にこだわり、地元食材を積極的に活用した料理を提供するレストラン
 - ・手軽に購入でき、持ち帰り可能な軽飲食の提供
- 3 情報発信機能
 - 情報発信施設 (販売施設を含む)
 - ・観光情報や広域的な道路交通情報等を発信
 - ・観光案内やサービス案内を行うコンシェルジュを配置
 - ・市内周遊ネットワークの形成の中心拠点としての役割
 - ・姉妹都市等連携自治体の特産品等の販売
 - ・地元事業所の新商品等の販売
- 4 防災機能
 - 防災施設
 - ・災害時に、地域住民及び道路利用者が避難や情報収集可能な機能を整備
 - ・必要な設備を備え、復旧活動やボランティア活動拠点機能を整備



〈問い合わせ先〉
企画振興部政策企画課
☎42-5612



江の川洪水情報 緊急配信メール配信開始

近年、記録的な豪雨により、全国的に大規模な水害や土砂災害が頻発しています。国土交通省では、市民の皆様の避難行動に役立てていただくため、江の川の水位が避難勧告の目安である「氾濫危険水位」に到達した場合や氾濫が発生した場合に、携帯電話やスマートフォンに洪水情報の緊急速報メールを配信します。

(平成29年5月運用開始)

河川名	水位観測所名	観測所の所在地	配信エリア
江の川	吉田	吉田町吉田	安芸高田市及び三次市の全域
	粟屋	三次市粟屋町	三次市の全域
	尾関山	三次市三次町	安芸高田市及び三次市の全域

緊急速報メールによる洪水情報の配信対象エリア

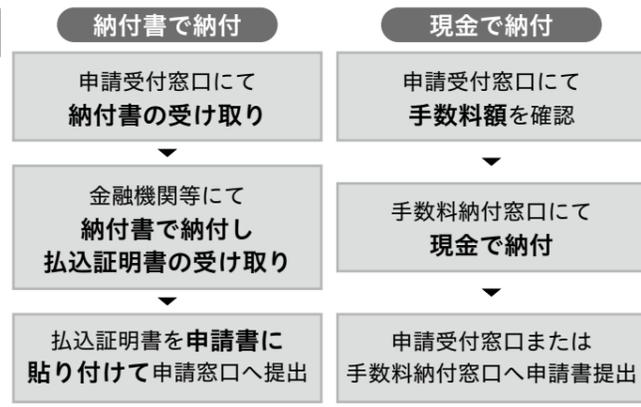
詳細は三次河川国道事務所のホームページをご覧ください。
http://www.cgrmlit.go.jp/miyoshi/disaster/index.html

index.html

広島県収入証紙の廃止に伴う 各種手数料納付方法の変更

広島県収入印紙の廃止により、各種手数料の納付方法は現金・納付書での納付となっております。

●手数料納付の流れ(例)



対象
自動車運転免許証更新・自動車保管場所証明・産廃収集運搬業許可・介護支援専門員関係・電気工事士免状・教職員免許法定講習・旅券(パスポート)・発給・漁船登録・飲食店営業許可・建設業許可・卒業証明書など

●未使用の収入証紙の買戻し手続き

期限
平成31年10月31日

必要書類

・広島県収入印紙買戻し請求書兼領収証書

・口座振替依頼書(郵送、もしくは合計額が1万円を超える場合)

※右記書類には認印が必要です。

※必要書類は窓口にて配布、もしくはホームページよりダウンロードしていただけます。また、送付させていただきます。また、送付させていただきます。また、送付させていただきます。

お気軽にお問い合わせください。

窓口請求

返金方法

・その場で現金返金

・買戻しを希望する証紙の合計金額が1万円以下の場合に限ります。

(1万円を超える場合は口座振替になります)

郵送請求

返金方法

・買戻しを希望する証紙の金額にかかわらず、口座振替により返金

●買戻し手続き窓口一覧

受付時間

8時30分～17時15分

休日/土・日・祝

国民年金保険料は納付期限 までに納めましょう

●国民年金保険料

国民年金保険料の納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められています。保険料は納付期限までに納めてください。

※納付期限までに保険料を納めないと障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合があります。

で、忘れずに納めてください。

平成29年4月分から平成30年3月

分までの保険料は、月額16,490円です。保険料は、日本年金機構

から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用したの

納付、口座振替もあります。

なお、まとめて前払いすると、割引が適用されるのでおトクです。

※平成29年4月より、新たに現金・

クレジットカード納付による2年

前納が始まります。

これらの保険料に、少しだけ保険

料を納めることによって、将来の年

金額を多く受け取る制度があります。

(付加保険料の納付)

3次年金事務所

0824-6213107

●保険料の未納が続くと

日本年金機構では、保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴

取の手続きによって督促を行い、指

定された期限までに納付がない場合

は、延滞金が課されるだけでなく、「納付義務のある方」の財産を差し

押さえることがありますので、早め

の納付をお願いします。

※「納付義務のある方」とは被保険

者本人、連帯して納付する義務を

負う配偶者及び世帯主になります。

●免除等の申請

保険料が納められていない状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

所得が少ないなど、保険料の納付が困難な場合は、免除や猶予される制度がありますので、お近くの年金事務所または市役所本庁・支所に相談してください。

3次年金事務所

0824-6213107

買戻し受付窓口	受付方法	還付方法	所在地	電話番号
会計総務課	持参 または郵送	窓口還付 または口座振替	広島市中区基町 10-52 広島県庁本館 1F	☎082-513-2112
西部総務事務所	持参のみ	窓口還付のみ	広島市中区基町 10-52	☎082-513-5483
西部総務事務所・総務第二課	持参のみ	窓口還付のみ	廿日市市桜尾本町 11-1	☎0829-32-1141
西部総務事務所 呉支所	持参のみ	窓口還付のみ	呉市西中央 1-3-25	☎0823-22-5400
西部総務事務所 東広島市支所	持参のみ	窓口還付のみ	東広島市西条昭和町 13-10	☎082-422-6911
東部総務事務所	持参のみ	窓口還付のみ	福山市三吉町 1-1-1	☎084-921-1311
東部総務事務所・総務第二課	持参のみ	窓口還付のみ	尾道市古浜町 26-12	☎0848-25-2011
北部総務事務所	持参のみ	窓口還付のみ	三次市十日市東 4-6-1	☎0824-63-5181
北部総務事務所・総務第二課	持参のみ	窓口還付のみ	庄原市東本町 1-4-1	☎0824-72-2015

※各総務事務所での受付は、買戻しを希望する証紙の合計金額が1万円以下であって、窓口還付の場合に限ります。

広島県会計総務課出納管理グループ
082-513-2112

**NHKラジオ公演「真打ち競演」
公開録音観覧者募集**

安芸高田市とNHK広島放送局では、安芸高田市民文化センター設立10周年を記念して、NHKラジオ「真打ち競演」の公開録音を実施します。この番組は、演芸界選りすぐりの出演者による漫才・漫談・落語をお楽しみいただけます。

場所 クリスタルアージヨ
日時 7月7日(金)
開演 18時

出演者

【一本目】

■宮田陽・昇(漫才)

■ケーシー高峰(漫談)

■入船亭扇辰(落語)

【二本目】

■東京太・ゆめ子(漫才)

■柳家紫文(三味線漫談)

■瀧川鯉昇(落語)

観覧申込方法

入場は無料ですが、入場整理券(1枚で2名様入場可能)が必要です。

郵便はがきまたは市内文化センターに配置しております申込書以下の必要事項を明記してお申し込みください。

**広島広域都市圏広島東洋カープ
共同応援参加者募集**

中国地方で唯一のプロ野球チーム「広島東洋カープ」の共同応援の参加者を募集します。

●広島広域都市圏とは

広島市を中心とした広島県と山口県にまたがる24市町の圏域を指します。圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現に向けて、連携と交流を図る様々な取り組みを推進しています。

日時 6月4日(日) 13時30分試合開始

対戦相手 千葉ロッテマリーンズ

会場 マツダスタジアム(広島市南区)

南蟹屋二丁目3番1号

※現地集合

募集人数

300人(申込多数の場合は抽選)

※広島広域都市圏内にお住いの方が

対象

参加費 3歳以上、1,700円

応援方法

外野指定席で、広島広域都市圏としてまとまって応援。

その他

参加者全員にスカイジェットバローンプレゼント。

●はがきによる申し込み

記載事項

①郵便番号②住所③名前④電話番号

申込先

〒731-0592

安芸高田市吉田町吉田761

安芸高田市教育委員会

「真打ち競演」係

※6月1日から郵便料金変更になります。ご注意ください。

郵便はがき・52円↓62円

●「専用申込書」による申し込み

(各市内文化センターに配置しています)

各市内文化センター

・クリスタルアージヨ

・(吉田町吉田761)

・八千代文化施設フォルテ

・(八千代町佐々井1391)

・美土里生涯学習センターまなび

・(美土里町本郷453512)

・高宮田園パラッツォ

・(高宮町佐々部957)

・甲田生涯学習センターミューズ

・(甲田町高田原144613)

・向原生涯学習センターみらい

・(向原町坂333)

募集開始

4月27日(木)

6月13日(火)

6月13日(火)

持参もしくは郵送(必着)

※1歳児以上のお子様から入場整理券が必要です。

※応募多数の場合は抽選のうえ、当選・落選の結果を6月20日(火)頃に発送します。

※インターネットオークション等での転売を目的としたお申込みは固くお断りします。売買を目的としたお申込みであると判明した場合は抽選対象外とさせていただきます。

※ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用させていただきます。

生涯学習課

☎42-0054

☎42-4396

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

申請場所

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

☎42-2130

☎42-15614

JR芸備線周辺の市営駐車場のご案内

市ではJR甲立駅、吉田口駅、向原駅周辺駐車場の利用を推進しています。各駐車場には月極利用、一時利用のスペースがあり、現在、指定管理者により管理を行っております。月極駐車場ご利用の際は、次の申込み先へお問い合わせ下さい。

●JR甲立駅駐車場
株式会社 こうだ二一
☎45-5310

●JR吉田口駅駐車場
小原地域振興会（駐車場窓口）
☎090-2294-2234

●JR向原駅駐車場
安芸高田市商工会
利用受付は「ふるさとネットやすらぎ会」で行っています。
☎46-3987

●料金
・月極：一ヶ月 3,200円
・一時利用：一日 400円
甲立駅・向原駅は発券機をご利用下さい。吉田口駅は料金箱を設置しております。

管理課
☎47-1201 ☎47-1206

安芸高田市奨学金返還免除制度が始まりました

安芸高田市では平成29年4月より若者定住促進の取り組みとして、安芸高田市の奨学金を利用していただいた方に対して、安芸高田市に居住している場合、市内に居住している期間の奨学金返還額（規則で定めた分納額）を免除する制度を創設しました。

●対象者
安芸高田市の奨学金を利用し、その貸付金の返還が開始する、又は返還中の方

●免除要件
・安芸高田市内へ居住していること
・返還免除決定がされるまでの奨学金返還金が未納でないこと
・市税等の滞納がないこと

●免除期間
安芸高田市内へ居住する期間
※「安芸高田市奨学金」のみが対象です。

教育総務課
☎42-0049 ☎42-4396

災害時における物資の調達に関する協定に調印

3月27日（月）、広島県LPガス協会広島北地区協議会と安芸高田市は「災害時における物資の調達に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害時におけるLPガスや関連器具（炊き出し用コンロなど）の供給をより迅速に実施できるように、市内を業務エリアとするLPガス事業者の団体と連携し、災害支援体制を確立するものです。

この協定締結により、地震や風水害などで大規模な被害が発生したときに避難所等で生活を維持していくための熱源確保ができ、災害時の市民生活の安定を図ります。



危機管理課
☎42-5625 ☎42-4376

5月1日～7日は憲法週間

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定めています。これは憲法の精神や司法の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

全国各地の裁判所では、例年この時期に、法廷等見学ツアーや各種説明会などの憲法週間行事を行いますので、是非ご参加いただき、裁判所をより身近に感じ、裁判所や裁判についての理解を深めていただければ幸いです。

各種行事については、裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/> の各地の裁判所のページをご覧ください。各裁判所の総務課にお問い合わせください。

広島地方裁判所見学の案内

広島地方裁判所では、10名以上の団体を対象に、裁判所の説明、法廷見学や裁判傍聴などを内容とした裁判所見学を実施しています。広島地方裁判所総務課広報係（☎082-22810430）までお気軽にお問い合わせください。詳しくは裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/hiroshima/>) をご覧ください。

災害時におけるし尿収集運搬等支援協力に関する協定に調印

3月15日（水）、(株)国司衛生興業、(株)高田環境、(株)之丸衛生社及び広島県環境整備事業協同組合と安芸高田市は「安芸高田市の災害時におけるし尿収集運搬等に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬や、下水道関連施設の緊急対応、応急復旧などの業務について市内を業務エリアとする事業者と連携し、災害支援体制を確立するものです。

この協定締結により、地震や風水害などで大規模な被害が発生したときに、避難所等での生活衛生環境の確保ができ、災害時の市民生活の安定を図ります。



上下水道課
☎47-1204 ☎47-1206

courts.go.jp/hiroshima/ をご覧ください。

広島地方裁判所総務課広報係
☎082-22810430

黒い雨体験者相談・支援事業巡回相談会

今年度も引き続き、原子爆弾投下直後に降った黒い雨により、今も健康不安を抱える人に対する相談支援事業を行います。

巡回相談（保健師相談から専門相談までを一括して行う）を希望される場合は、予約が必要です。予約締切日までに社会福祉課までご連絡ください。

なお、保健師相談は、市役所健康長寿課で、月曜日から金曜日（祝日を除く）の8時30分～17時15分まで随時行っています。

※巡回相談会にお越しの際は、健康診断結果の写しなど、ご自身の最近の健康状態がわかるものをお持ちください。

公共交通機関や介護タクシー等を利用して400円以上の交通費を負担した方については、交通費の助成があります。（事後払い）

臨時福祉給付金（経済対策分）の申請はお済みですか

基準日（平成28年1月1日）において、安芸高田市の住民基本台帳に記録されており、平成28年度分の市民税が課税されていない方には、対象者1人につき一万五千円の臨時福祉給付金を支給しています。

ただし、ご自身を扶養されている方が課税される場合や、ご自身が生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外となります。

申請書は、対象世帯の代表者宛に市税務課を通して2月28日に発送しています。申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、返信用封筒にて返送してください。

申請の受付期限は6月1日までです。受付期間を過ぎると給付することができません。必ず期限内に申請を済ませてください。

臨時福祉給付金専用ダイヤル
☎42-5626



社会福祉課
☎42-5615 ☎42-2130

巡回相談日	場所	予約締切日
5月18日（木）	安佐北区総合福祉センター（広島市安佐北区）	4月27日（木）
6月8日（木）	安佐南区総合福祉センター（広島市安佐南区）	5月25日（木）
6月29日（木）	豊平保健福祉総合センターそよかぜ（北広島町）	6月15日（木）
7月20日（木）	湯来南公民館（広島市佐伯区）	7月6日（木）
8月24日（木）	安佐公民館（広島市安佐北区）	8月10日（木）
9月14日（木）	安公民館（広島市安佐南区）	8月31日（木）
10月26日（木）	川・森・文化・交流センター（安芸太田町）	10月12日（木）
11月16日（木）	佐伯区役所別館（広島市佐伯区）	11月2日（木）
12月14日（木）	安佐北区総合福祉センター（広島市安佐北区）	11月30日（木）
1月11日（木）	安佐南区総合福祉センター（広島市安佐南区）	12月21日（木）
2月15日（木）	安芸区総合福祉センター（広島市安芸区）	2月1日（木）

社会福祉課
☎42-5615 ☎42-2130
健康長寿課
☎42-5633 ☎47-1282

全国大会出場 おめでとうございます



市民のコーナー 人輝

第6回JHLジュニアリーグ決勝戦 (小学生女子ハンドボール)

3月19日(日) 東京都世田谷区

山本 結莉さん (甲立小4年)	片桐 華香さん (小田東小4年)	田中 志織さん (小田東小6年)
大立 好音さん (甲立小5年)	前川 奈々美さん (小田東小5年)	丸井 ゆめさん (小田東小6年)
富野井るうあさん (甲立小5年)	折端 亜美さん (小田東小6年)	中村 碧衣さん (向原小6年)
山田 蓮珠さん (甲立小6年)	小先 芹奈さん (小田東小6年)	

第12回春の全国中学生 ハンドボール選手権大会 (中学生女子)

3月25日(土)~29日(水) 富山県氷見市

稲垣 紉夏さん (甲田中1年)	沖田 茉優さん (甲田中2年)	池元 千紘さん (向原中2年)
重本 悠宇さん (甲田中1年)	宮本 乃杏さん (甲田中2年)	
奥田 理子さん (甲田中2年)	出田 音希さん (向原中1年)	

第12回春の全国中学生 ハンドボール選手権大会 (中学生男子)

3月25日(土)~29日(水) 富山県氷見市
《広島メイプルレッズジュニア》

大崎 優太くん (向原中1年)	準優勝
小澤 誠介くん (向原中2年)	



第36回全国高等学校空手道選抜大会

3月26日(日)~28日(火) 大分県別府市
近藤 順哉さん
(如水館高等学校1年:吉田中出身)

第32回全国高等学校新体操選抜大会

3月20日(月)~22日(水) 愛媛県松山市
出張 雄都さん
(広島県立三次高等学校2年:高宮中出身)
森田大二朗さん
(広島県立三次高等学校2年:甲田中出身)

ロボカップジュニアジャパンオープン2017

ロボット競技ワールドリーグサッカー
3月24日(金)~26日(日) 岐阜県中津川市
吉野 光稀さん (向原小5年)
俵 巧磨くん (向原小6年)



第40回全国高等学校 ハンドボール選抜大会

3月24日(金)~29日(水) 兵庫県神戸市
金川 依央さん
(東京都佼成学園女子高等学校2年:甲田中出身)

高齢者叙勲 瑞宝双光章



廣瀬 正三さん (88歳) 元公立小学校長
昭和22年11月より、平成元年3月来原小学校校長を退職するまでの永きにわたり、教育に対する溢れる情熱を持ち、小学校教育の充実発展に寄与されました。



違う文化から 日本を考える

文/
県立広島大学
上水流久彦准教授



イラスト/
ロナルド・シュewart准教授



Vol.36
トランプ氏でさえも…

台湾で原稿を書いています。こちらでもトランプ氏は大きな話題です。トランプ氏の登場によって移民排斥などの雰囲気がある世界を各地で出てきました。日本は移民を認めていませんが、外国人が入ってこないことを良しとする論調も目にします。

ただ、トランプ氏は移民そのものまでも否定はしていません。彼自身も移民の子どもであり、移民なしでアメリカの活力が失われることはわかっているのだと思います。地方の活性化でも「よそ者」や「若者」、地元の人がチャレンジしないことに熱意をもって行う「バカ者(注釈①)」の存在が重要だと言われます。刺激がないところに活性化はありません。私が安芸高田市で昨年度行った講演でのアンケートでも外国籍市民が増えることで町が活性化するとの意見

がありました。

一方で、トランプ氏の「気に入らない奴は排除しろ」という考えには賛成できません。人類、様々な学問、そして宗教が考えてきたことは、「自分と考えや習慣の違う人といかに共存するか」だと思います。「寛容」と言ってもいいかもしれません。トランプ氏を見ていると、寛容よりも不寛容に価値を見出しているのではないかと、不寛容が世界を覆っていくのではと心配します。

寛容はとても難しいです。身近な例でいえば、私はトロトロ走る車がいればイライラしますし、話を通じず不機嫌になることもあります。イライラすることはみなさんにもあるのではないのでしょうか。人間はわがままで、楽な道を選びがちです。「気に入らない奴は排除しろ」は楽です。それだけ



に意識して努力しなければ、寛容は失われ、互いに批判する社会になるのではと思っています。

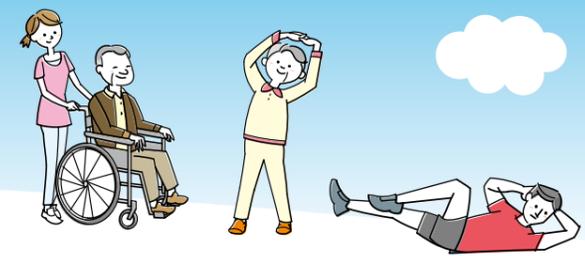
注釈①○○バカといわれるほどあることに一生懸命になるという意味で使用しており、地域振興ではよそ者、若者、バカ者が重要ともよく言われます。」

人権多文化
共生推進課

☎42-5630
☎42-2130

健康

いいカラダ



だより

国保



非自発的失業者の方は 国民健康保険税の軽減制度があります

保険医療課 ☎42-5619

解雇や倒産などで離職され国民健康保険に加入された方(非自発的失業者)は、在職中と同程度の掛金となるよう国民健康保険税が軽減される制度があります。この制度を受けるには必ず届け出が必要となりますので、該当される方は必要なものをそろえて届け出をしてください。

■軽減を受けられる人

- ①離職日時点で65歳未満の方
- ②「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが下記のいずれかに該当する方

※注意 軽減されるかどうかは「雇用保険受給資格者証」で判断しますので、紛失された方はハローワークで再発行の手続きをしてください。

離職理由	コード
特定受給資格者 (倒産・解雇などによる離職)	11.12.21.22.31.32
特定理由離職者 (雇止めなどによる離職)	23.33.34

■保険税の軽減内容

所得割、資産割、均等割、平等割から構成される国民健康保険税のうち、所得割の部分で前年中の給与所得を次のように30%で軽減して計算します。

【例】給与所得 100万円 → 軽減後 給与所得 30万円 で計算

■保険税の軽減期間

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末まで。

■届け出に必要なもの

- 失業された方の「雇用保険受給資格者証」 ●認め印

■届け出窓口

税務課・保険医療課・各支所窓口係

〈問い合わせ先〉

国民健康保険税については 税務課(☎42-5614)
国民健康保険、後期高齢者医療のサービスについては
保険医療課(☎42-5619)

平成29年1月診療分一人当たり医療費(単位円) (※県内順位・・・県内23市町で医療費が高い順)			
	安芸高田市	県平均	順位
全被保険者	24,532	25,950	17

「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中! ひきこもり相談は「相談支援センター」へ

健康長寿課 ☎42-5633

広島県ひきこもり相談支援センター(中部・北部センター)では、県内にお住まいで概ね18歳以上の方の社会参加、自立のお手伝いをしています。 ※広島ひきこもり相談支援センターは県内に3か所あります。

住所地	広島市安芸区中野東4丁目5-25-2F (Senoリバービレッジ内) ☎082-893-5242
アクセス方法	JR中野東駅 徒歩10分 または 芸陽バス権現橋下車 徒歩5分
運営	社団法人 広島県精神保健福祉協会
開所時間	月・水・木・金・土 8:45～16:45 (祝日を除く)
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ●電話(☎082-893-5242)、来所または必要に応じて訪問等による相談 ●相談内容に応じて他の適切な関係機関とつながるように支援 ●相談費用：無料 ●面接相談：要予約 《メールでの相談》 soudan@qq.pref.hiroshima.jp <ul style="list-style-type: none"> ●お住まいの市町をお知らせください ●原則1週間以内にご連絡いたします ●緊急性の高い内容には対応できかねます ●携帯電話をご利用の場合は、上記アドレスからのメールが受信できるように設定してください。(初期設定で拒否となっている場合があります)
URL	http://ww4.enjoy.ne.jp/~h-mha/index2.html

【その他のひきこもりに関する主な相談先】

広島県西部保健所広島支所 ☎082-513-5521(広島市中区基町10-52)
健康長寿課 ☎42-5633(安芸高田市吉田町吉田791)

※ひきこもりとは、社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態のことをいいます。(厚生労働省ガイドラインより)

平成29年度 移動献血年間日程

健康長寿課 (☎42-5633)
広島県赤十字血液センター (☎082-241-1246)

日にち	受付時間	会場
5月9日(火)	9:30～12:00 14:00～16:00	安芸高田市市民文化センター (クリスタルアージュ)
7月6日(木)	9:30～11:15	東京濾器(株)広島工場
8月17日(木)	9:00～11:30	安芸高田市市民文化センター (クリスタルアージュ)
10月17日(火)	9:30～12:00 14:00～16:00	J A 広島北部本店 J A 吉田総合病院
1月17日(水)	9:30～11:30 12:30～15:30	安芸高田市市民文化センター (クリスタルアージュ)
2月16日(金)	13:00～16:00	八千代病院
3月13日(火)	9:30～12:00 14:00～16:00	J A 広島北部本店 J A 吉田総合病院

※日時等は変更になる場合があります。

平成29年度 原爆被爆者定期健康診断

健康長寿課 (☎ 42-5633)

町名	前日程	後日程	受付時間	会場
吉田町 八千代町	7/10(月)	2/5(月)	13:00～13:30	JA吉田健康管理センター (吉田総合病院)
	7/11(火)	2/6(火)		
	7/13(木)	2/8(木)		
	7/14(金)	2/9(金)		
甲田町	6/14(水)	11/7(火)	10:00～11:00 13:00～14:00	ふれあいセンターこうだ
向原町	6/15(木)	11/8(水)	10:00～11:00 13:00～14:00	向原生涯学習センターみらい
美土里町	6/16(金)	11/9(木)	10:00～11:00	美土里生涯学習センターまなび
高宮町	6/16(金)	11/9(木)	13:00～14:00	高宮田圃パラッツォ

食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会
健康長寿課 栄養士

食生活改善推進員ってどんな活動しているの？

食生活改善推進員(ヘルスマイト)の活動は、地域において健康づくりのための料理教室を開催したり、市の事業への参加協力など幅広い活動を行っています。今回は、吉田町と甲田町で開催している男性料理教室をご紹介します。ぜひ、ご参加してみませんか？
※詳細は、各主催者から連絡させていただきます。



“私たちの健康は私たちの力で”
をスローガンに、ボランティア
活動を行っています。

男性料理教室 主催：安芸高田市食生活改善推進協議会

〈開催日時〉平成29年5月～平成30年3月(毎月第3金曜日)
〈開催場所〉ふれあいセンターこうだ
〈対象者〉安芸高田市民
〈募集定員〉20人 〈参加費〉1回200円
〈持参物〉エプロン、三角巾、米1/2合
〈申込先〉健康長寿課
電話・お太助フォン ☎42-5633

男の料理教室 主催：男の料理教室

〈開催日時〉平成29年4月～平成30年3月
毎月第3土曜日(8月は第4土曜日)
〈開催場所〉安芸高田市市民文化センター調理室
〈講師〉安芸高田市食生活改善推進協議会吉田支部
〈対象者〉安芸高田市民
〈募集定員〉20人 〈参加費〉1,000円/月(材料費等)
〈持参物〉エプロン、三角巾
〈申込先〉安芸高田市市民文化センター ☎42-2411



原体験を大切にしたい英語教育について

数年前になりますが、シンガポールに派遣された生徒さんたちが、派遣報告に来てくれたことがありました。私が「シンガポールでは言語が異なり会話に不自由され大変でした」と言葉が掛けられたら、生徒さんから「言葉は相手に意思を伝える手法であり、たとえ英語が解らなくても意思を伝える熱意があれば通じ合えます」との返事でした。私はその言葉を聞いて感動・感激をしました。私も、学生時代に英語を勉強した経験がありますが、学校での英語の授業はどちらかと言えば、文法重視で相手に意思を伝えるという概念は、気薄であったと思います。

このたび、学習指導要領が約10年振りに改訂されます。その中で、外国語教育の充実に向け、小学校の高学年では外国語が教科に、中学年では外国語活動として位置づけられることになりました。「原体験」という概念から、人の生き方や考え方に大きな影響を与える学童期に英語教育を取り入れることは、大変効果があり、素晴らしい事だと思います。小学生の時から英語を学ぶことは、子供達にとっては、学習の範囲が広くなり

大変なことと思いますが、我々、大人にとっても大変な事となると思います。子供達の家庭での英語学習において、逃げていては解決に至りません。私は、難しい文法を学ぶには抵抗がありますが、相手に自分の意思を伝える手法として、身振り手振りを併用する英語教育であれば、大変身近な感じが致します。「相手に意思を伝える英語」への変革は歓迎するところであり、私も子供達と同じように、英語をコミュニケーションツールとして再認識し、楽しく外国語に接していきたいと思えます。子供達の学習スタイルの変革に合わせ、我々大人も語学学習に対しての先入観（壁）をなくしていく必要があると思います。そして、家庭では子供達と親と一緒にあって、外国語の楽しい学びを深めてもらいたいと思います。

安芸高田市は外国人観光客が年々増加しています。安芸高田市には国史跡の郡山城跡・甲立古墳、湧永庭園・土師ダムといった景勝地、神楽・田楽の伝統芸能、サンフレッチェ広島・湧永レオリックのマザータウン、等々の「宝」が沢山あります。言語の異なる外国人に、これら安



芸高田市の「宝」を効果的に宣伝発信する為には、行政のみならず、市民の皆様も「市民総ガイド」として協力して頂ければ幸いです。3年後には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、これまで以上に外国人観光客が安芸高田市を訪れると思います。丁寧な案内、言葉遣いは外国人の印象を良くし、オリンピック・パラリンピック後の安芸高田市の観光客の増加に寄与してくれると確信しています。

私は食・文化も気持ちを伝える言葉と想っています。安芸高田市では、多文化共生事業の一貫として、ポットラックパーティーによる食・文化の交流を行っています。また生涯学習事業として英会話教室を実施していますが、外国人や市民の皆様が気軽に参加出来る仕組み作りを検討していきたいと思っています。

●題字：安芸高田市長 浜田一義



vol. 1

介護保険の使い方

介護保険によるサービスを利用するためには、「要介護」または「要支援」の認定を受ける必要があります。

申請から通知までの流れ

申請方法

〈受付窓口〉市役所各支所窓口
 〈必要書類〉「要介護認定・要支援認定申請書」 ※用紙は各支所にあります
 「介護保険被保険者証」 ※添付して提出する必要があります

判定

「認定調査票」※1と「主治医意見書」※2の内容を基にコンピュータによる一次判定、「介護認定審査会」※3による二次判定が行われます。

※1 認定調査票 訪問調査員が自宅または入所施設等を訪問して、ご本人の心身の状態や生活の状況について聞き取りを行い作成します。
 ※2 主治医意見書 申請時に申し出のあったかかりつけ医師に、主治医意見書及び作成依頼書を郵送して主治医意見書の記入を依頼します。
 ※3 介護認定審査会 医師および医療、福祉、保健分野の有識者によって構成されています。

結果の通知

郵送で通知します。

介護保険の認定について
 要支援1～要支援2、要介護1～要介護5の7段階（要支援1が最も軽く、要介護5が最も重い状態）
 ※介護の度合いによって、それぞれ1か月に利用できるサービス費用の上限が定められています。
 ※上記いずれの状態にも当てはまらない場合は「非該当」となり、介護保険によるサービスを受けることができません。市が実施する一般介護予防事業の利用を希望される場合は安芸高田市地域包括支援センター（☎47-1132）までご相談ください。

サービス利用の調整は、ケアマネジャーが行います。

介護サービスを利用するときには、あらかじめ「ケアプラン（介護サービス計画書）」を作成し、その計画書に基づいてサービスが提供されます。ケアプランは、ご本人の意向や身体状況に基づいて、ケアマネジャーが作成します。介護保険の認定を受けたら、まず担当のケアマネジャーを決める必要があります。一般に「要支援」の場合は「地域包括支援センター」へ、「要介護」の場合は「居宅介護支援事業所」へ相談します。新規に認定を受けた方には、結果通知と合わせて安芸高田市内の事業所のリストを同封して郵送します。

介護サービス利用時の負担は、1割（所得によって2割）です。

介護保険によるサービスを利用した場合、かかった費用の1割（所得によって2割）の負担が必要となります。1か月の利用者負担が一定額を上回った場合、超過分が還付される制度もあります。（高額介護サービス費）
 施設入所時や短期入所時の食費や居住費は、自己負担となります。



断酒会

自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか？
 お気軽にご相談ください。

場所・日時

ふれあいプラザ向原 5月 5日（金）18:30～20:30
 吉田人権会館 5月19日（金）18:30～20:30
 5月28日（日）13:30～15:30

お問い合わせ 広島断酒ふたば会（中田克寛）
 ☎090-4802-1865



安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/



安芸高田 警察

安芸高田警察署 ☎47-0110
市役所危機管理課 ☎42-5625

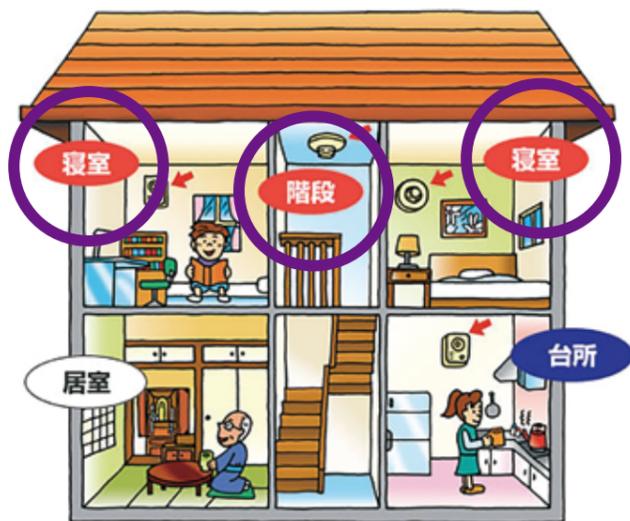


住宅用火災警報器、設置していますか？

平成 23 年 6 月 1 日（新築の住宅にあっては平成 18 年 6 月 1 日）からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

どこに設置するの？

- ◎寝室・・・すべての寝室が対象
- ◎階段・・・寝室が2階にある場合
(安芸高田市火災予防条例による)



○ 設置が義務付けられているところ

なぜ「寝室」や「階段」に必要なの？

住宅火災では、「逃げ遅れ」が原因で死亡するケースが多く、特に寝ている時に犠牲になることがほとんどのため、睡眠中も火災に気付くよう「寝室」が有効な設置場所となります。

また、煙は階段を通じて上階へ広がることから、上階の部屋へ煙が充満する前に煙に気付くことができるため、「階段」にも設置が必要になります。

警報機の設置により大火を防いだ事例

男性(70代)は居室内のベッドで就寝中に、住宅用火災警報器の鳴動音で目を覚まし、ベッド脇の床に置いてある電気ストーブに掛布団が接触して、火が出ているのを発見した。その後、掛布団にバケツで2~3回、さらに風呂桶で2~3回水を掛け消火した。

男性(30代)は、付近住宅から警報音と煙の臭いを確認。外に出て鳴動している住宅に行ったが、居住者は不在であった。近隣住民と玄関ドアを開けたところ、煙が充満しており、奥に入るとごみ箱から煙が出ていたのでごみ箱を外に出し、屋外の水道に繋がれたホースで水をかけ、初期消火を実施した。

住宅用火災警報器の設置調査にご協力いただきありがとうございました。

無作為に抽出した安芸高田市内の 43 世帯を対象に住宅用火災警報器の設置状況調査を実施いたしました。調査にご協力いただき、ありがとうございました。調査結果につきましてはあらためて広報誌に掲載いたします。



広島県警察では、平成 32 年（2020 年）までに特殊詐欺の年間被害額を 5 億円以下とすること、交通死亡事故者数を年間 75 人以下とすることを目指します。

めざせ!日本一安全・安心な広島県の実現
『アンダー 80 作戦』~2020 年に向けて~

減らそう犯罪 特殊詐欺事例紹介

架空請求詐欺

「動画サイト契約の未払金があり、支払わなければ法的手続きを開始します。不明な点は下記連絡先までお電話ください」等のメールを受信し、記載されている連絡先に電話をすると「支払わなければ裁判になる」と言われ支払ってしまった。

還付金詐欺

「市役所健康保険課です。還付金があり 3 月にハガキを送ったが連絡がなかった、8 月が締切だったが、ATMで手続きすれば間に合う」と市役所職員を装って電話が入り、慌てて銀行に行き携帯電話で担当者の指示を受けながらATMを操作したら、自分の預金口座からお金が消えた。



高齢者だけでなく、若い人でも特殊詐欺の被害者になる可能性があります。電話やメールでお金の話が出たら「詐欺」だと思い、すぐに警察や市役所、親族知人に相談しましょう。



なくそう交通事故

行楽期の交通事故防止

ゴールデンウィークなど行楽地に向かう車が増え、交通状況が変化します。速度を控えめに車間距離は十分にとり、安全確認を怠らず、時間と心にゆとりを持った運転を心がけましょう。交通ルールを守ってご家族や友人と楽しい思い出を持って帰りましょう!

管内交通事故の特徴

- ・正面衝突 1 件
- ・追突事故 2 件

安芸高田警察署メルマガ

身近な犯罪情報などをタイムリーに配信しています(右のQRコードから登録できます)



空き家

関連情報コーナー

〈お問い合わせ〉
住宅政策課 ☎47-1202

空き家の発生により想定される問題

全国の空き家総数はこの 20 年で倍増しています。安芸高田市も例外ではありません。その空き家の中には、管理が不十分な空き家があり、下記のような悪影響を周囲に及ぼす恐れがあります。

- ① 劣化による防災性の低下による倒壊等の危険
- ② 倒壊による近隣への被害
- ③ 犯罪の誘発
- ④ 風景、景観の悪化や、衛生的な問題

空き家は所有者が管理をしていかなければなりません。現在、空き家をお持ちの方で思い当たる点がありましたら、住宅政策課までご相談ください。

	全国	広島県	安芸高田市
空き家率	13.5%	15.9%	19.6%

(※平成 25 年度総務省調査)

※空き家を「売りたい・貸したい」、その他管理・活用など、お気軽にご相談ください。

※空き家等とは

「建築物又はこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む）」をいう。

※特定空き家等とは

- ①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ②著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ③適切な管理が行われないうちに著しく景観を損なっている状態
- ④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態

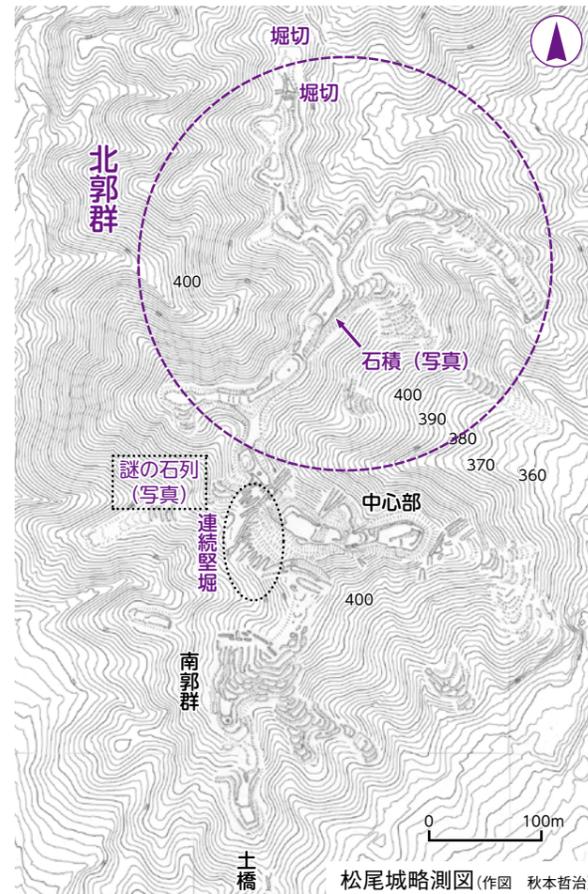
★H28 年度空き家バンク登録・成立状況 (累計)

区分	2 月末	3 月末	H27 年度まで
HP 登録件数	44 件	42 件	
新規登録件数	29 件	30 件	
成立件数	26 件	28 件	75 件
空き家利用希望者数	186 人	188 人	

安芸高田 歴史紀行

シリーズ「お城拝見！」第74回 松尾城きたくるわぐん (北郭群ほか) 《美土里町横田》

安芸高田市教育委員会
文化財係専門員 秋本 哲治



北郭群石積 (東側より撮影)



謎の石列 (北側より撮影)



位置図(国土地理院標準地図に加筆)

立地
今回新たに確認したのが、中心部北側及びその東に派生する尾根上の遺構で、そのほとんどが標高400m以上です。さらに、中心部の東西にも広範囲に平坦地を確認しました。

歴史

一五二九(三〇)年頃に、毛利元就から大内方の軍が高橋弘厚の守るこの城を攻めて落城。以後使用された記録がないことから、その当時の遺構

が残っていると考えられています。北郭群は北端に堀切がある以外に平坦地が尾根上に延々と残っています。一部には石積もあり、中心部からは独立していたようにも見えます。一方、中心部の周囲はすぐ西に大規模な連続壁があるなど多数の堅堀、堀切、土塁等により徹底的に防御されています。また、中心部に比べてそれ以外の平坦面の加工が粗いことが特徴的です。一連の再調査の結果、松尾城は南北800m、東西400mの範囲であったことがわかりました。これは本市内でも屈指の規模です。また、西の谷には100m以上の謎の石列が残ります。

考察

城跡

中心部は高橋氏の当主クラスが在城し、極度の緊張状態であったといえます。その他の周辺部は、元就らに攻められた際に高橋方の城兵が陣地として増築したと考えられます。しかし、石積みの存在などから臨時的に増築したとは言い切れず、高橋氏滅亡後に再利用された可能性もあります。今後検討を進めますが、高橋氏の権力をしのげる史跡です。

暮らしのLiving Information 暮らしの情報

安芸高田市 ☎42-2111(代)
<FAX>

- 総務部・企画振興部42-4376
- 市民部42-2130
- 福祉保健部42-2130
- 産業振興部42-1003
- 建設部47-1206
- 教育委員会42-4396
- 議会事務局47-0250
- 消防本部・消防署47-1191

- 八千代支所 ☎52-2111
- 美土里支所 ☎54-0311
- 高宮支所 ☎57-0311
- 甲田支所 ☎45-4111
- 向原支所 ☎46-3111



春季企画展「新収蔵品展」
安芸高田市歴史民俗博物館
☎42-10070



期間 4月29日(土)～6月25日(日)
場所 安芸高田市歴史民俗博物館
吉田町吉田278-1



本庁第一庁舎の耐震補強工事
財産管理課
☎42-5613

この度、耐震基準を満たしていない本庁第一庁舎の耐震補強工事を行います。また、耐震補強工事に併せ

当館が近年収集した多岐に渡る資料の一部を紹介する展示会です。

★こどもの日は小中学生入館無料
5月5日(金)こどもの日は小中学生の博物館入館を無料とします。この機会にぜひご家族連れでお越しください。

選挙公報を郵送します

選挙管理委員会
☎42-11136



て、老朽している衛生設備・空調設備・電気設備の改修も行います。市民の皆様には、来庁時に工事の騒音・振動等でご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力をお願いいたします。

予定工期
平成29年5月
平成30年1月末

候補者の政見などを掲載した「選挙公報」の配布は、新聞への折込、及び安芸高田市役所本庁・各支所への設置で行う予定です。

新聞を購読されていない、新聞の折込が入らない等の理由により「選挙公報」の郵送をご希望の方には郵送いたしますので、送付先を事前に選挙管理委員会へお知らせください。

※無投票となった場合には選挙公報は発行されません。
※広島県議会議員選挙について、次回的一般選挙から選挙公報が発行されることとなりました。

障害がある方への補装具判定会

社会福祉課
☎42-5615

身体障害者手帳をお持ちの方や、難病患者等の方に対して、身体機能を補完又は代替するための補装具費を支給しています。

車椅子・補聴器・義肢などの補装具を購入される際、補装具費の支給を希望される場合には身体障害者更生相談所等の判定が必要です。

その内、安芸高田市では、肢体障害に関する補装具判定会が次の日で開催されます。判定を希望される方は、事前に申請してください。

※補装具の購入・修理の対象には、障害の種類・等級により制限がありますので、詳しくはご相談ください。

日時 6月28日(水)・10月25日(水)

受付 13時～14時

・ 判定開始: 14時

※時刻は両日とも同様

場所 クリスタルアージュ

内容 車椅子(オーダーメイドに限る)・電動車椅子・義肢・座位保持装具・重度障害者用意思伝達装置

※既製品の車椅子、歩行器、盲人安坐つえ、義眼、眼鏡などは判定不要です。

特設人権相談所の開設（6月）

広島法務局三次支局
☎0824-6215070

広島法務局三次支局と三次人権擁護委員協議会では、6月1日「人権擁護委員の日」を中心に、市内各地において特設人権相談所を開設し、人権擁護委員が相談を受けします。相談は無料で、難しい手続きはありません。相談内容は厳守します。日常での困り事、心配事があります。たからお気軽にご相談下さい。

・6月1日（木）

会場 吉田人権会館

市役所美土里支所

・6月2日（金）

会場 八千代人権福祉センター

たかみや人権会館

甲田人権会館

・6月5日（月）

会場 市役所向原支所

※いずれも時間は10時から15時です

平成29年度工業統計調査の実施

政策企画課

☎42-5627

○平成29年度工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日時点で実施します。調査票は5月中に配布する予定です

す。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、皆様のご協力をよろしくお願いたします。



工業統計キャラクター
コウちゃん

平成29年度慰霊巡拝の実施

社会福祉課

☎42-5615

政府は、戦没者の遺骨収集に努力を重ねてきました。しかし、全ての遺骨を完全に収集することは事実上不可能であることから、遺族の要望にこたえるため、旧主要戦域となった陸上及び遺骨収集の望めない海上

等における戦没者を対象として次のとおり慰霊巡拝を行います。

慰霊巡拝参加対象範囲

戦没者の配偶者（再婚した者を除く）、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪。

なお、参加されたことのない遺族を優先するため、過去に参加経験のある遺族についてはお断りする場合があります。

実施場所

・旧ソ連：ハバロフスク地方・イル

クーツク州・クラスノヤルスク地

方・沿海地方

・中国：東北地方

・南方：東部ニューギニア・インド

ネシア・硫黄島（第一次）、ト

ラック諸島・硫黄島（第二

次）、フィリピン・マーシャ

ル・ギルバート諸島

実施時期 8月中旬から随時

※申し込み期日が迫っているものも

ありますので、お問い合わせは、

お早めにお願います。

※実施時期・実施期間など、詳しい

内容につきましては、お問い合わせ

してください。

お問い合わせ先

社会福祉課 ☎42-5615

無料法律相談所の開設

広島地方裁判所三次支部

☎0824-6315141

憲法週間行事の一環として、無料法律相談室を開設します。

日時 5月9日（火）13時～16時

※受付は15時30分まで

予約不要

場所 広島地方裁判所三次支部

三次市三次町1725-1

☎0824-6315141

相談事項

・民事（不動産・登記・金銭・交通

事故関係、損害賠償、その他）

・家事（相続・遺産分割、夫婦・親

子関係、遺言、その他）

主催

裁判所、検察庁、法務局、弁護士会

お問い合わせ先

広島地方裁判所三次支部庶務課

☎0824-6315141

来原・船佐・川根財産区議会議員

一般選挙

選挙管理委員会

☎42-1136

安芸高田市選挙管理委員会において、任期満了による来原財産区・船佐財産区・川根財産区議会議員一般選挙を執行することを決定しました。

告示日 6月13日

投票日 6月18日

定数 来原財産区議会議員 6人

船佐財産区議会議員 6人

川根財産区議会議員 6人

有害鳥獣対策補助金制度

地域営農課

☎47-4021

制度の概要

・市内の圃場で発生する野生鳥獣の被害を防止するため設置する防護柵（電気柵・金網・魚網・トタン等）の原材料費が10万円を超える場合、超えた額の50%以内の額（100万円を限度）を予算の範囲内で補助します。

補助の条件

・新設又は既存施設では被害を防止できない野生鳥獣の対策のため、追加設置及び補強するものであること。

※補修及び更新は対象となりません。

・原則として2戸以上の共同設置であること。

※地理的条件等により共同設置することができない場合は、個人設置も対象とします。

申請に必要なもの

・交付申請書、同意書、設置位置

図、現況写真、原材料費の見積書

その他

・柵の設置方法などの獣害対策について収録したDVDの貸し出しも行っていきます。



募集

投票立会人

期日前投票立会人募集

選挙管理委員会

☎42-1136

応募された方を選挙管理委員会で登録し、選挙のおよそ2か月前に文書などでご都合を確認し、投票に立ち会っていただきます。

内容 投票所（または期日前投票所）

で投票が公正に行われている

か、立ち会います。

資格 市の住民基本台帳に登録されている有権者

立会時間

・投票立会人

7時から投票所閉鎖時刻（一部の投票所を除き18時）まで

・期日前投票立会人

8時30分から20時まで

報酬

・投票立会人

1日 10,700円

・期日前投票立会人

1日 9,500円

※いずれも源泉徴収の対象です。

応募方法

・登録を希望される方の「氏名、住所、生年月日、電話番号、所属政党」を、選挙管理委員会へお知らせください。応募用紙は、市ホームページから印刷できます。また、ご不明な点はお問い合わせください。

「要約筆記奉仕員養成講座

（パソコンコース）受講者募集

社会福祉課

☎42-5615

聴覚障害のある方や言語障害のある方とのコミュニケーション方法のひとつとして、話の内容等の要点をまとめながら、その場で文字にして伝える「要約筆記」があります。

要約筆記には、手書き要約筆記とパソコン要約筆記があり、今年度はパソコン要約筆記の講座を開催します。聴覚障害のある方等が、様々な場で円滑にコミュニケーションが図れ

るよう、要約筆記奉仕員として活動していただける方が必要です。ぜひ受講ください。

期間 平成29年6月から平成30年3月

※開講式 平成29年6月3日（土）

日時 毎月第1・3土曜日

10時～12時

会場 クリスタルアージュ

対象者 安芸高田市にお住まいの方、

又は勤務されている方

応募要件

次の要件全てに該当される方

①ノートパソコンを持参できる方

②タッチタイピングで1分間70文字

以上の文字入力ができる方

募集人数 10名程度

受講料 無料

※ただし、テキスト代3,400円の負担が必要です

申込期限 5月26日（金）

講座を修了した方は、広島県要約

筆記者養成講座（後期）の受講資格

が得られます。

お問い合わせ・申込先

社会福祉法人 清風会

☎43-0611

☎43-0180

主催 安芸高田市

※日時・会場は都合により変更させていただきます。

「手話奉仕員養成講座（入門編）」
受講者の募集
社会福祉課
☎42-5615

聴覚障害や言語障害のある方の社会参加促進、コミュニケーション支援の一層の充実を図るため、手話奉仕員養成講座を次のとおり開催します。経験・未経験は問いませんので、ぜひ受講ください。

期間 平成29年5月～平成30年3月
※開講式 平成29年5月20日(土)
日時 毎月第1・3土曜日
9時30分～11時30分
会場 クリスタルアージュ
対象者 安芸高田市にお住まいの方、
又は勤務されている方
募集人数 30名程度
受講料 無料
※ただし、テキスト代3,240円の負担が必要です
申込期限 5月12日(金)
お問い合わせ・申込先
社会福祉法人 清風会
☎43-0611
☎43-0180
主催 安芸高田市
※日時・会場は都合により変更させていただきます。

8020表彰の希望者を募集します
健康長寿課
☎42-5633

安芸高田市歯科衛生士連絡協議会では80歳以上で、ご自分の歯が20本以上ある方を「健康フェスタ2017」（6月開催予定）にて表彰いたします。
対象者
※次のいずれにも該当される方
①安芸高田市民の方
②昭和11年12月31日までに生まれた方
③自分の歯が20本以上ある方
④今までにこの表彰を受けたことのない方
申込先
安芸高田市内の歯科医院
※かかりつけ歯科医院が安芸高田市以外の方は、健康長寿課へご相談ください。
締切 5月12日(金)



三矢そば打ち道場（第4期）開催

芸高田市地域振興事業団では、地産地消の推進とそば文化の普及を図るため、市民の方を対象とした「三矢そば打ち道場」を開催します。
対象
安芸高田市に在住か勤務され、そば打ち技術を習得したい初心者の方
会場 安芸高田市吉田町吉田406
御里茶屋（少年自然の家の隣）
受講料 1回 2,000円
持参いただくもの
三角巾か手拭、エプロン、タオル、屋内での履物
定員 5名
開催日 ※変更となる場合もあります
6月12日(月)～7月3日(月)の間5回開催
時間
15時30分～
17時30分
講師
島根県飯南町頼原 有限会社一福
お問い合わせ先
公益財団法人 安芸高田市地域振興事業団 ☎42-1011
【担当：上本・小田】



たかみや湯の森温泉 ウォーキングプール健康教室

健康長寿課
☎42-5366
負担の少ない水中運動で普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。
申込期限
5月1日(月)～5月20日(木)
場所
たかみや湯の森温泉ウォーキングプール
申込先
たかみや湯の森 ☎59-10059

コース	肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース			体脂肪燃焼コース
対象	美土里 高宮地域の方	向原 甲田地域の方	八千代 吉田地域の方	市内全域
日時	6/5～7/17 毎週月曜	6/8～7/20 毎週木曜	6/9～7/21 毎週金曜	6/5～7/17 毎週月曜
	10時～11時 7回コース ・希望者には無料で送迎があります。 ・定員に余裕があれば対象地域以外の方も参加できます。 ※ただし、送迎はありません。			19時～20時 7回コース
定員	17名(定員を超える場合は新規お申し込みの方を優先)			
参加費	3,500円(温泉プール利用料1回につき500円は別料金)			

小学生から高校生のための
夏休み海外研修交流事業参加者募集
国際青少年研修協会
☎03-6417-9721

公益社団法人国際青少年研修協会では、夏休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりりで参加される方が7割以上、はじめて海外へ行かれる方も多く、全国から参加するお友達との出会いも楽しみの一つとなっています。引率指導者も同行し、事前の準備から帰国までしっかりサポート。どなたでも安心してご参加いただけます。

内容 ホームステイ・学校体験・英語研修・ボランティア体験・文化交流・地域見学・野外活動など
派遣先
イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・シンガポール・フィジー・フィリピン
日時 7月26日(水)～8月16日(水)の内8日間～18日間
※コースによって異なります
対象 小学校3年生～高校3年生
※コースによって異なります
説明会
5月下旬、全国16都市にて開催

安芸高田市ふるさと応援
寄附金をいただきました
財政課
☎42-5623
寄附件数 54件
寄附額 1330,000円
(3月分累計)

ふるさと納税 返礼品をご紹介します

リージャスクレストゴルフクラブ

ロイヤル/グランド 各18ホール計36ホールのゴルフ場。2007年には日本女子プロゴルフ選手権コニカミノルタ杯も開催されたチャンピオンシップコースです。

返礼品
・ゴルフプレー券
・宿泊付きプレー券
・1日貸切プラン

コメント 地元企業として頑張っています!

※詳しくは「ふるさとチョイス」ポータルサイトをご覧ください。

5月の 休日・夜間の救急医療

■高田地区
休日夜間救急診療所
吉田総合病院(吉田町)
平日 17:00～翌8:30
日・祝日 8:30～翌8:30
【内科・外科】☎42-0636
※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

・入場無料・予約不要
※遠方の方、当日都合の悪い方には、郵送にて資料をお送りします。
参加費
24.8万円～63.8万円
申込期限
5月26日(金)及び6月9日(金)
※コースによって異なります
お問い合わせ・資料請求
公益社団法人国際青少年研修協会
(内閣府公益認定委員会認定)
〒141-0031
東京都品川区西五反田7-15-4
☎03-6417-9721
☎03-6417-9724
✉info@kskk.or.jp
ホームページアドレス
http://www.kskk.or.jp

事前説明会 広島会場
RCC文化センター602会議室
広島県広島市中区橋本町5-11
☎082-222-2277
日時 5月21日 10時～11時30分



自衛官募集 ～平和を仕事にする～

技術海上幹部/技術航空幹部 自衛官候補生

《応募資格》
大卒 38歳未満
《受付期間》
4月21日～5月26日
《試験日》
6月26日

《応募資格》
20歳以上の方で
国家免許資格取得者
《受付期間》
4月21日～5月26日
《試験日》
6月23日

《応募資格》
18歳以上27歳未満
《受付期間・試験日》
年間を通じて受付しております。
詳細はお問い合わせください。

※待遇、給与等の詳しい内容につきましてはホームページをご覧ください。自衛隊本部募集案内所にお問い合わせください。
※本庁・各支所にパンフレットを置いてありますのでご利用ください。

自衛隊本部募集案内所 ☎082-815-3980 広島地本 検索

5月の納税
■固定資産税 第1期
■軽自動車税 全期
納期限：5月31日(水)

ハローワーク安芸高田の 求人求職状況 (2月分)

月間有効求職者数 377人
月間有効求人人数 637人
月間有効求人倍率 1.69倍

お仕事のご相談・求人募集は
ハローワークをご利用ください
☎42-0605 ☎42-0224

2017 サンフレッチェ広島 安芸高田市スポンサードゲーム



1,500人の 市民応援団大募集!

サンフレッチェ広島 vs ジュビロ磐田

<エディオンスタジアム広島>

平成29年 **5/27(土)14:00** 試合開始
(雨天決行)

市民の力を“百万一心”
安芸高田市から応援し勝利を呼び込もう!

**参加特典
あります!**

帰りのバスで
お楽しみ
抽選会

市内各支所から
無料送迎
バス運行

参加者全員
応援タオル
プレゼント!

サンフレッチェ
選手との
ハイタッチ!
(抽選で50名)

安芸高田市
の特産品等を販売
おまつり
広場

参加費

大人 **3,000円** 高校生以下 **1,000円**

※但し、乳幼児で席を必要としない場合は無料となります。
※上記以外に、弁当500円(お茶付) / 個でご予約承ります。

募集対象 / 安芸高田市在住・在勤・在学の方、そのご家族 安芸高田市ふるさと応援の会会員 安芸高田市内企業関係者
※中学生以下の子供さんは、保護者同伴でご参加ください。
募集人数 / 1,500名(先着申込順) 申込み締切 / 平成29年5月19日(金)
市内各所から貸切バスを運行しますので、ご利用ください。

10:00 安芸高田市役所 八千代支所 美土里支所 高宮支所 甲田支所 向原生涯学習センターみらい 【各駐車場】

お問い合わせ先・実行委員会事務局 / 安芸高田市教育委員会 生涯学習課 Tel / お太助フォン 0826-42-0054

武者応援団も募集!

ご希望の方(中学生以上男女)先着40名限り
お申込み先 / 生涯学習課(42-0054)



およろこび

吉田町	片岡 彩羽 (かたおかいろは・女)	小島 櫻子 (こじまさくらこ・女)
中田 美妃 (なかたはるひ・女)	美土里町	友兼 陽翔 (ともかねひなた・男)
田口 明磨 (たぐちはるま・男)	花房 佑星 (はなふさゆうせい・男)	梶山 蒼 (かじやまそう・男)
藤原 悠 (ふじわらはると・男)	甲田町	敬称略
八千代町	柳原 煌 (やなぎはらこう・男)	
松本 倖希 (まつもとさつき・男)	湧山 心晴 (わくやまこはる・女)	

おくやみ

吉田町	[上入江] 大田 佳子 (85歳)	[北] 吉原 一美 (86歳)
[吉田] 木原 卓男 (91歳)	[竹原] 永瀬 正廣 (69歳)	高宮町
[吉田] 岩崎 正人 (87歳)	八千代町	[佐々部] 坂井 勝明 (75歳)
[吉田] 平原 テイ (103歳)	[下根] 登成 京子 (76歳)	[佐々部] 山本 マツエ (94歳)
[吉田] 植田 恵美子 (81歳)	[下根] 古本 至 (81歳)	[佐々部] 吉川 清美 (88歳)
[吉田] 横田 耕祐 (87歳)	[下根] 田原 フジ子 (100歳)	[船木] 新川 美知子 (86歳)
[中馬] 古川 昭範 (77歳)	[上根] 根頃 正秀 (65歳)	[来女木] 宮田 茂穂 (84歳)
[中馬] 奥田 幸枝 (90歳)	[佐々井] 橋谷 一 (88歳)	甲田町
[西浦] 中村 悟 (100歳)	美土里町	[下小原] 山本 康則 (69歳)
[常楽寺] 田淵 一之 (79歳)	[生田] 井上 哲士 (93歳)	[深瀬] 岡田 覺 (101歳)
[多治比] 室坂 馨 (96歳)	[生田] 山藤 照明 (87歳)	向原町
[川本] 末岡 ハツヨ (93歳)	[本郷] 藤田 和子 (90歳)	[戸島] 福間 孝子 (75歳)
[山手] 秋田 一夫 (93歳)	[本郷] 中尾 真粧美 (49歳)	[戸島] 菅原 ミチエ (96歳)
[常友] 青木 敬造 (95歳)	[桑田] 高岡 一枝 (88歳)	[保垣] 堤 富子 (91歳)
[山部] 森田 ツユコ (89歳)	[横田] 佐々木ナルミ (94歳)	[坂] 石見 美香乃 (86歳)

※このおよろこびとおくやみは届出により掲載を希望された方のみです。市外で届けられた方や確認が取れていない方が名前の掲載を希望される場合は、政策企画課☎42-5627までご連絡ください。

5月の相談

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先
巡回無料弁護士相談会 <small>注) 相談時間はお1人30分までです 注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります 注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small>	弁護士が無料で様々な相談をお受けします	11日(木)	13:00~16:00	吉田人権会館	予約は4月27日(木)より受付 吉田人権会館 ☎42-2826
		25日(木)	13:00~16:00	甲田人権会館	予約は5月11日(木)より受付 甲田人権会館 ☎45-4922
行政相談	八千代会場 向原会場	行政相談委員が行政に関する困りごとや意見などをお受けします	15日(月) 9日(火)	八千代人権福祉センター 向原支所	総務課 ☎42-5611
総合相談 高宮会場	様々な暮らしの心配事相談をお受けします	9日(火) 23日(火)	10:00~15:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎57-1330
年金・労働 無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします	24日(水)	13:00~15:45	ゆめタウン吉田店 2F 文化教室	広島県社会保険労務士会三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎52-3555
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします	月・金	9:30~12:00 13:00~16:30	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎42-1143

生活困窮者相談・障害者相談・高齢者相談・県民相談・お太助フォン相談・広島県小児救急医療電話相談に関しましては例月通りとなります。